平成２４年（フ）第２２９３号
北海道恵庭市西島松450番地４
債務者　九谷田節子
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　宮永　尊文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第５１４２号
大阪市都島区中野町３丁目６番１号　谷田建設
債務者　谷田　勝
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１４３号
大阪市都島区中野町３丁目６番１号　谷田建設
債務者　谷田紀代子
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安尾　明裕
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月21日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月７日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７０号
大分市大字葛木565番地の16
債務者　江藤　辰美
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上野　貴士
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月22日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成25年１月８日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２４年（フ）第１３６１号
札幌市白石区川北２条１丁目18番２号
債務者　飯嶋　佑衣（旧姓安藤）
1　決定年月日時　平成24年10月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小谷　大介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月16日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第１９２８号
名古屋市東区東桜２丁目18番３号　コープ野村東桜1101号
債務者　まる火こと　李　秉周
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金澤　篤志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後２時20分
5　免責意見申述期間　平成25年１月９日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１８９３号
名古屋市名東区引山３丁目605番地　市営引山荘４棟304号
債務者　小山田清人
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢田　啓悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月24日午後１時25分
5　免責意見申述期間　平成25年１月10日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２４年（フ）第１７４１号
札幌市北区新琴似12条16丁目７番１号　コーポ旭豊Ｃ－６号
債務者　大房　薫
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷口晃太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２４年（フ）第３９号
長崎県松浦市福島町塩浜免2854番地３
債務者　川浪　八起
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　斎藤　信隆
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年１月11日まで
長崎地方裁判所平戸支部破産係

平成２４年（フ）第５５号
和歌山県田辺市向山313番地の１
債務者　寺前　益夫
1　決定年月日時　平成24年10月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　榎　哲郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成25年１月15日まで
和歌山地方裁判所田辺支部

平成２４年（フ）第１２３０号
札幌市中央区北９条西21丁目２番27号　星川マンションＪ号
債務者　遠藤　正道
1　決定年月日時　平成24年10月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　橋本　昭夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月16日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２３年（フ）第３１０号
長野市若穂保科2693番地、前住所長野県千曲市大字上山田299番地３
債務者　髙橋　邦夫
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山崎　典久
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月28日午前10時
5　免責意見申述期間　平成25年１月21日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成２４年（フ）第９６号
佐賀県鹿島市浜町乙2681番地２
債務者　中野　光夫
1　決定年月日時　平成24年10月10日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富永　洋一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年１月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年１月22日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

破産手続開始・破産手続廃止及び免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２４年（フ）第３７９１号
大阪府東大阪市足代南１丁目13番12号
債務者　水山こと　姜　敬孝
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第３７９２号
大阪府東大阪市足代南１丁目13番12号
債務者　水山　順姫
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５１６３号
大阪府摂津市千里丘１丁目３番12―304号
債務者　名倉　康功
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第５２０４号
大阪府東大阪市鴻池町２丁目６番51号
債務者　木谷　智美（旧姓上野）
1　決定年月日時　平成24年10月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　免責意見申述期間　平成24年12月12日まで
大阪地方裁判所第６民事部